



## COP10 が名古屋で開催！



グリーンとブルーの爽やかなデザインのポスターやステッカーに書かれた「COP10」という言葉を見たことはありますか？マスコミに取り上げられ、名古屋市の地下鉄ではたくさんのポスターやステッカーが貼られていましたので、ご存知の方もいらっしゃるかと思います。

「COP10」のCOPとはConference of the Partiesの略で、国際条約の締約国が集まって開催する会議のことで、生物多様性条約では概ね2年ごとに会議が開催され、国際的な枠組みが策定されます。そして、「COP10」としての生物多様性条約第10回締約国会議が、2010年10月18日～29日にかけて愛知県の名古屋で開催されることになりました。

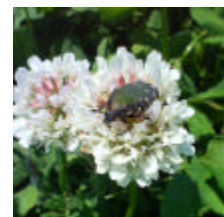
生物の種の保全に関する国際条約として、ラムサール条約やワシントン条約などがあります。しかし、これらは対象が特定の地域、種としているので、これだけでは生物多様性の保全を図ることができないとの認識から、新たな包括的な枠組みとして提案された条約が、生物多様性条約こと「生物の多様性に関する条約」です。生物多様性条約は2009年2月末現在で、日本を含む191の国と地域が締結しています。

この条約には、以下の3つの目的があります。

- 地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること
- 生物資源を持続可能であるように利用すること
- 遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること

これらの目的を基に、今回のCOP10で想定されている主な議論の争点は、遺伝資源を活用した食品・医薬品等の利益配分についての検討、締約国が現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させるという「2010年目標」の達成状況の検証と、2010年に新たに定めるべき目標についての検討ではないかとされています。なお、2010年という年は、2006年12月の国連総会にて国際生物多様性年と定められ、国際レベルで生物多様性への関心を高めていく年でもあり、生物多様性の節目の年と言えます。

弊社はメイン業務が総合生物害防除で、人と生物、そして、その環境に携わることもあり、生物多様性や外来生物の問題は意識しています。実際に代表的な外来生物であるセアカゴケグモやアルゼンチンアリの生息調査を行ったこともあります。生物多様性や外来生物の問題は難しく、身近に感じられないかもしれませんが、しかし、1人1人、そして社会全体が生物多様性を意識して、日々の生活を見直し、自然を大切にする（川の汚染を防ぐ、緑を保全する等）ことや、環境にやさしい生活（省エネ、省資源、環境に配慮した商品を選ぶ等）をすることで生物多様性の保全に貢献できるのではないのでしょうか。



### 調べてみました！

「生物多様性」っていいですが、イロイロな種類の生物がいれば良いのでしょうか？「生物多様性」について調べてみました。

生物多様性は、生物の種類がバラエティに富み、それらにより成り立つ生態系が豊かでバランスが保たれている状態のことです。生物多様性では、「種の多様性（多くの種が存在すること）」はもちろん、「遺伝子の多様性（同じ種の中でも個体差があること）」、「生態系の多様性（様々な環境があること）」も重要です。

人類の生命・生活・社会を維持してきたもの（食料や医薬品、産業製品の原材料などの資源）は生物多様性の恩恵ですので、人類にとって欠かせません。また、人類は全ての生物について全て解明したわけではないので、生物多様性は未来の資源でもあるのです。地球の生物の一員として、未来の世代のために多くの可能性をもった生物多様性を残したいものです。